



吉田町文化祭 芸能発表の部「フラダンス」(10月25日)

## 特集

**ごみの減量に挑戦!!**

エコライフへのはじめての一歩



### 晴れ舞台で成果を披露

#### 吉田町文化祭を開催

10月11日から11月3日にかけて、町文化協会（村松勝巳会長）と町教育委員会の共催による「吉田町文化祭」が行われました。

10月25日に学習ホールで行われた芸能祭では、約700人の観客が訪れ、小学生による合唱や各グループなどによる舞踊やコーラス、詩吟、フラダンス、空手など29演目が披露され、会場からは、その熱演に惜しみない拍手が送られました。



華麗な舞いを披露した「華生風舞踊run」の皆さん

この日が晴れ舞台となった出演者の皆さんは、緊張した面持ちの中で、日々の努力を力いっぱい表現し、演技を終えたあとの表情は、充実感と達成感で笑顔に満ちあふれていました。

また、11月1・2日の両日に文化展が総合体育館で行われ、町内の小、中学生や協会会員などが制作した絵画や書、写真、盆栽、手芸などの作品が展示され、来場者を楽しませていました。



絵画や書道など約1,400点が展示された文化展



会場を魅了した小学生の合唱（中央小学校）

### C O N T E N T S

表紙スケッチ 11月のナイスショット	02
吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクローズアップ	03
町長からのメッセージ	04~05
特集 ごみの減量に挑戦!! エコライフへのはじめての一步	06~09
まちのわだい	10~12
わがまち“お知らせ”あ・ら・か・る・と	13~15
吉田町の文化財を紹介 ほか	16~17
保健だより ほか	18~19
としょかんだより	20
入札結果・広報はいだん ほか	21
まちかどダイアリー ほか	22

11

平成20年  
2008/November  
No.592

yoshida

警察官でなければできないことを  
やっていきたい…



静岡県警察 派遣職員 山口剛志 Tsuyoshi Yamaguchi

今年の4月に静岡県警察本部から吉田町総務課地域安全部門へ派遣されてきたのが山口剛志さんです。

吉田町へ初の派遣者となった心境を聞くと「平成13年3月から2年間、榛原（現牧之原）警察署で勤務していましたが、勤務地に対して不安はありませんでした。しかし、初めての警察官派遣者ということでのプレッシャーは感じました。警察からの派遣者でなければできないことをやらなければ」という思いで着任しました。」と話す山口さんは、防犯講座や犯罪情報の提供、パトロール活動などを中心に町民と警察署とのパイプ役として尽力されています。

吉田町の印象を聞くと「犯罪情報などを自治会によく持って行きますが、自治会の皆さんは、関心が高く

「山口さんこの前の資料、早速印刷して配ったよ」などと言っていた。いたときは、うれしく思いました。

そういう点では、「地域力が強い町だ」と思いました。」と地域の皆さんへ感謝を込めながら話してくれました。

「吉田町は、統計上2日に1回のペースで泥棒被害が発生しています。今後は、防犯対策講座などを通して、積極的に皆さんの所へ出向き、被害を減らしていきたいと思っています。また、社会問題となっている振り込め詐欺は、吉田町でも、融資保証金詐欺、架空請求詐欺の被害が発生しています。怪しいと感じたら、まず疑い、すぐ確認、そしてすぐ相談をして被害に遭わないようにしてほしいです。」と地域の安全に対する願いも話してくれました。

# クローズアップ

Vol. 30

まちびと

## PROFILE

やまぐち・つよし 昭和44年4月生まれ 豊田町(現磐田市)出身、現在は片岡在住。平成4年4月に静岡県警察官を拝命。清水・榛原(現牧之原)警察署、警備部機動隊などで勤務。機動隊では、治安警備のほかスキューバ潜水隊で海中の証拠品捜索などに従事。前任の掛川警察署では、生活安全課に所属し、市職員や防犯ボランティアと連携した活動を推進。



地域の皆さんに防犯出前講座を行う山口さん





71

町長の議会だより.....①

### 議会を見る目

先月号まで4回にわたり「監査結果報告書について」と題した町長からのメッセージを連載したところ、町民の皆さまからいろいろな声が寄せられました。一番多かったのは、「今までは議会や議員の動きについてあまり知る機会がなかったが、この連載によって少しばかり議会内部の動きが分かるようになってきました。」といった意見でした。連載となった今回の「町長からのメッセージ」が、町民の皆さまの議会を見る目を成長させる肥料として役立ったと聞きおよび、少しばかり喜んだ次第です。

### 議会からの申し入れ

10月17日、議会から町長宛に正式文書をもって要望と抗議の申し入れがありました。この申し入れは、10月10日の全員協議会の協議に基づくものであると記されている。

ました。申し入れ事項は、①代表監査委員の早期選出の要望と②9月号の町長からのメッセージの記事に関する抗議でした。中山三星建材(株)工場跡地買収問題については、9月議会の最終日に特別委員会の中間報告がありましたので、今月は一休みと思いましたが、議会のたつての願いですので返事をしたためです。

### 代表監査委員の早期選出の要望

要望は、「現在、識見を有する監査委員(代表監査委員)が不在である。監査委員が退職され3ヶ月余が経過するも、貴職においては、未だに後任の代表監査委員を選任できなく現在に至っている。地方自治法第199条第11項の規定によると、監査の結果報告又は意見の決定については、監査委員の合議による旨の記述があることから、識見を有する監査委員の早期選出を要望する。」となっていました。

なく同じ言葉を返していたと思えますけれども。

議員の皆さまはもうお忘れですか。9月3日に議会宛に町長名の正式な文書で、「……当該監査請求を行った吉田町議会におかれまして、町民の利益を最優先にお考えいただき、多くの不適切な内容が盛り込まれた信憑性に欠ける監査結果報告書であることを認識され、正しい見解が広く町民に示されるように早急に吉田町議会の意見を付して公表されるよう強く要望いたします。……」と監査結果報告書の取り扱いを決着され、意見を付して町民へ公表されるようお願いいたしましたことを。

そもそも監査は議会が請求したものですよね。監査委員が報告した監査結果が、法律の何処にも書かれていない「利害を調整する権限」を振りかざした悪質極まりないものなんですよ。本来ならば、議会はカンカンに怒ってもおかしくないはずなのに怒りもせず放置したまま。議員一人ひとりが明確な意思表示をせず、誰に気兼ねするのかざぼり投げたまま。町民の利益を守るのが議会ですので、「意思表示できない議員が集まった議会など百害あって一利なしじやないですか」、「解散して出直したら

いかがですか」と言いたくなりません。如何に辛抱強い町民の皆さまでも、怒り出すのではないですか。

### 町長からのメッセージへの抗議

抗議は、「広報よしだ9月号町長からのメッセージの中で、7月16日の議会に対する監査報告の質疑応答の議事録について、「見たければ議会まで足を運べ、そうすりゃ見せてやる」といった尊大なものとなりました。」との記事、並びによしだ議会だより(第50号)に掲載された「監査結果議会に報告」の記事について、「議会ぐるみで情報操作をねらって意図的に削除されたのですか。」の記事は、事実と反するもので誤解を招くものであり、嚴重に抗議する。よって、このことについての釈明を、広報よしだ11月号の町長からのメッセージに掲載していただきたい。」となっていました。

私はこの抗議の記事を読み、議会が「記事が事実と違う」と主張し、釈明を求めようとする場合に踏むべき礼儀、あるいはルールというものを全く知らないことに呆れてしまいました。礼儀知らずにもほどがあります。このような場合には、抗議をする側が事実が斯然然である証拠を列挙し、「貴

町のみなさん、お元気ですか。



ご承知のように、代表監査委員であった小塩一馬氏が7月16日に『監査結果の公表により町の事務が混乱したり、町民の反響を耳にして大変な重圧を感じている。こうした状況が続ぎ、心労から体調を崩してしまつた。(7月17日付け朝日新聞朝刊)』として辞職され、監査結果報告書を巡る一連の論争から早々と離脱されてしまいました。その後、後任者について何人かの方に打診しましたが、結果は予想した通り惨憺たるものでした。簡潔に言えば、「議会は監査結果の取り扱いに未だに白黒をつけていないし、監査委員に対しても「利

害を調整する立場の法的な根拠、及び誰と誰の利害を何故、如何なる基準をもって、どのように調整しようとしたのか」について説明すら求めている。監査を求めた議会が、これらについて調査し町民に公表するのが先ずなすべきことではないですか。議会の危機です。町長は議員に対し意思を明確に表示するように強く働きかけ、この決着を図ってもらいたい。代表監査委員の選任はその次ではないですか。」と叱咤激励されるやら、肘鉄を食らうやら、けんもほろろの有様でした。しかし、私も相手の立場であれば、間違い

職の述べるところは事実と違うので抗議の上、釈明を求めます。」というのが本筋ではないでしょうか。ただ、この議会の抗議と申し入れ事項は筋違いも甚だしいもので、すので、議会側の間違いを正し、猛省を促したいと思えます。

まず、7月14日に住吉区自治会から、監査委員と検証委員会の報告内容の相違点について、住民への判断材料を提供してもらいたいとの要望に対して、監査委員ばかりが議会までも拒絶した事実が挙げられます。次いで、8月6日に監査委員への質疑の議事録の公開を拒絶した事実が追加されます。最後に、8月18日に検証委員会が出した監査結果報告書の記述内容に対する公開質問書に対して八木宣和議員が回答を拒絶した事実が駄目押しとなります。

今回議会の指摘した監査委員への質疑の議事録ですが、監査委員への質疑が行われた7月16日の全員協議会是一般公開され、マスコミ、当局、町民の皆さまの自由参加を許したものでした。大塚議員のブログを基に8月6日の全員協議会のやり取りを再構成すると、この質疑は全員協議会で行われたことから、全員協議会の議事録を残さないとの慣例を盾に公文書の

扱いをせず、開示対象にならないとして、大塚議員がテープ起こしをした私製の議事録をメモとして閲覧に付すことにしたのが真相のようです。監査委員も議会も全て拒絶の姿勢ですから、まず「見せたくない」の姿勢が先行し、次いで「見せたくないけど大塚議員の私製の議事録があるから議会まで足を運べば見せてやるよ」と嫌々ながら認められたのが実情でしょう。したがってこの議会の心情をメッセージ性を強くして表現しただけであり、事実にも反せず、何等問題はないはずですよ。

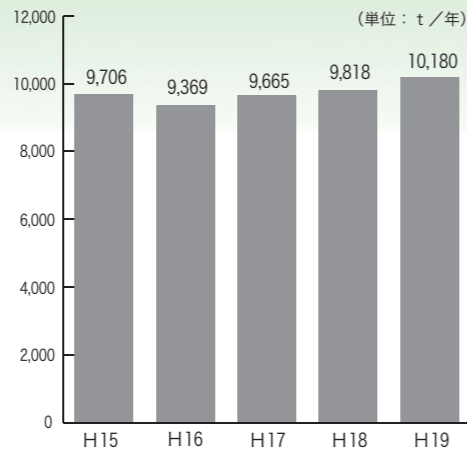
次に議会だよりに掲載された「監査結果議会に報告」の記事ですが、監査の肝心のキーワードは「利害を調整する立場」ですが、そのキーワードを削除すれば、一般的には、情報操作がなされたと考えますよ。また、「議会ぐるみで情報操作をねらって意図的に削除されたのですか。」は、疑問を投げかけたもので断定した表現ではありません。これも問題ないですよ。反対にお聞きしますが、『どうして、キーワードを削除したのですか。お答えはまた拒絶ですか、議会広報委員の皆さん!!』





一日平均62トンものごみが焼却されています

吉田町から発生した「燃えるごみ」の量



## 吉田町のごみの現状

吉田町から発生した「燃えるごみ」の量は？

燃えるごみについては、平成16年を除いて増加傾向を示しています。平成16年度は、容器包装プラスチック類の分別収集を開始した年度であり、このプラスチック類の分別によりごみへの意識が高まり、可燃物が減少した可能性が考えられます。しかし、平成17年度からは、再度増加に転じており、この削減効果が持続していないことがうかがえます。

平成19年度には、年間排出される燃えるごみの総量が1万トンを突破してしまいました。プラスチック類など他のごみも含めたごみ発生量を一人一日あたりで換算すると、1,192グラムものごみが排出されたことになりました。

## ごみの減量に挑戦!!

# エコライフへの はじめの一步

「エコ“環境への負荷を減らすこと”」や「地球に優しく」など、テレビや新聞で多く取り上げられ、皆さんも環境のために「何かやろう」と考えたことがあると思います。しかし、行動に移せなかったことや継続できなかったことがありますか？

今回は、私たちの身近な問題である「ごみ問題」の中からちょっとした気配りでごみを減らせるエコライフを紹介します。

吉田町でも年々ごみは増え続けており、深刻な問題となっています。皆さんもごみの減量に挑戦してエコライフへのはじめの一步を踏み出しませんか？

## 吉田町の削減目標

平成22年までに1割削減が目標!!

現在、資源の大量消費と廃棄物の大量排出を基調とする社会から「循環型社会」への転換が進んでいます。

「循環型社会」とは、資源を有効に活用するとともに廃棄されるものを最小限にし、なお出る廃棄物については適切に処理することで、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減されている社会のことです。

町では平成20年3月に策定した「吉田町一般廃棄物処理基本計画」にて、ごみの排出抑制をすすめていくことにより、一般廃棄物(家庭や事業所から出るものうち産業廃棄物以外のごみ)の発生量を平成22年度までに平成15年度比1割削減することを目標に掲げています。

**現 状**  
平成19年の1日  
一人あたりのごみ排出量  
**1,192** グラム



**目 標**  
平成22年の1日  
一人あたりのごみ排出量  
**1,048** グラム





## ごみの減量に挑戦!

### チヨットした気配りではじめの一步

生活のなかでのちよっとした気配りで  
ごみの量をたくさん減らすことができます!

#### ①レジ袋を断り、マイバックを持参しよう!

(レジ袋1枚で10gのごみの減量)  
一人が一年間にもらうレジ袋の数は約300枚で、一部はごみ袋のかわりに使われますが、多くがごみとして捨てられています。  
マイバックを小さくたたんで、かばんに入れていくと、いつでも使えて便利です。



#### ③包装はできるだけ少ないものを選びよう!

(包装紙20gのごみ減量)  
洋品店などで買い物すると「プレゼント用ですか?」と聞かれます。自宅用ならもちろんのこと、プレゼント用でも簡易包装を心掛けましょう。また、お菓子などでも全体の包装の中に小分けされているものがありますが、できる限り包装の少ないものを選びましょう。

#### ④詰め替え商品を選びよう!

(容器50gのごみ減量)  
詰め替え用の洗剤やシャンプーが販売されているモノが多くあります。調味料などの容器も洗えば再利用できます。まだ使える容器を捨ててしまうのはもったいないですね?

#### ⑤生ごみは水をよく切ってから出しましょう!

(4人家族で水分80gのごみ減量)  
生ごみを出すときに「ごみ袋が重い」と感じたことありませんか? そんな時は、ごみの量を増やしているサインです。  
また、清掃センターで焼却する際に燃えにくいという問題もあります。生ごみは水をよく切ってから出しましょう!



## 3Rを 実行!

### 「ごみを減らすための合言葉は 「3R (スリーアール)」です!

ここでは、今まで私たちが得た知識をもとに、どのようにごみ問題を解決していくか、そのまとめを説明します。  
ごみ問題を解決するためには、3Rを継続して実践していくことが大切です。

#### ■優先順位1: 使い捨て商品や過剰包装の商品を購入せずに、無駄使いをせず、ごみの発生を抑制する。長持ちする商品や、壊れても修理して使うこ

とも大切です!  
優先順位2: 例えば中古自動車のように、モノを何度も利用したり、フリーマーケットなどで販売や交換をするのが再使用です。モノの原料となる石油資源などは限りあるものですので、モノを大切に使いましょ!

#### ■優先順位3: どうしても捨てる事となったモノは、リサイクルできるようにしっかりと分別して排出しましょ!

リサイクル製品やエコ製品を購入することも消費者として再資源化に貢献することにもなります。

## いま 地球のためにできること



問合せ先  
町民課  
環境保全部門  
☎33-2102

## 「環境対話集会」の参加者募集!!

～町内企業 (富士フィルム) の環境への取組を知ろう!～

富士フィルム(株)・富士フィルムオプトマテリアルズ(株)・富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ(株)・静岡県・吉田町が共同開催する「環境対話集会 in 吉田町」を開催します。

当日は、住民・企業・行政が参加する工場見学会や、環境対策の情報の共有、意見交換会を行います。

地域の環境や、企業の取組にご興味のある方は、お気軽にぜひご参加ください。

開催日時 平成21年1月31日(土)  
13:00～16:30  
場 所 富士フィルム(株)  
吉田南工場  
参加費 無料  
定 員 70人 (申込多数の場合は抽選)

内 容  
①工場見学会…富士フィルム(株)吉田南工場または富士フィルムオプトマテリアルズ(株)のいずれか  
②工場の環境に関する取組みの発表、意見交換  
参加方法  
町民課に備え付けの申込用紙

に必要事項を記載し、FAX、Eメールなどにて提出してください。応募用紙は吉田町ホームページ (<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>)でダウンロードすることもできます。  
申込締切 12月19日(金)(必着)  
問合せ先 町民課 環境保全部門  
☎33-2102







### たくさん笑顔とふれあい

#### 児童館まつりとふれあい広場を開催

10月26日に中央児童館で「第29回児童館まつり」が、隣接する健康福祉センターはあとふるでは、「第26回ふれあい広場」が開催されました。



「WATABOSE」によるミニコンサート（児童館まつり）

児童館まつりは、児童の健全育成と児童館と地域の人々の交流を深めることを目的に行われ、当日は、イライラ棒やぶんぶんごま作りなどの体験コーナーや歌うボランティア「WATABOSE」

「ABOSE」によるミニコンサートも行われ、大勢の親子連れが楽しみました。



ステージでも歌やダンスなどが行われました

また、ふれあい広場（同実行委員会主催）は、町民が参加交流するなかで福祉について理解を深めることを目的に、10月第4日曜日の「町民福祉の日」に合わせ開催されました。今年、「ふれあつてくらすしあわせ吉田町」をテーマに福祉関係、ボランティアグループなど46団体の皆さんが参加し、出店やバザー、スタンプリリーなどを行い来場の皆さんとふれあい、大勢の人でにぎわいました。

### スーパー主婦の家族のカタチ

#### 吉田町男女共同参画社会講演会・人権教育講演会を共同開催

町と町教育委員会が「男女共同参画社会講演会・人権教育講演会」を、10月17日に学習ホールにおいて共同開催しました。

この講演会は、すべての住民がお互いの人権を尊重し、思いやりの心を持ち、心身ともに健康に暮らせるまちづくりを目指して行つたものです。

夫の視点から、笑いあり、役立つ情報ありで、分かりやすい内容のお話でした。参加者からは「感謝と思いを忘れられないようにしたい」「M字型の人間関係を頭においていきたい」「女性が働く時代、男性が家事をすることは大変良いことだと思ふ。」などの感想が寄せられました。



関西弁で会場を沸かせた京都在住の山田氏

### 勇壮な山車で祭りムード一色に

#### 北区・片岡地区で秋祭り

10月11・12日に北区大井神社・山王神社・大幡神社で、10月18・19日に片岡愛宕神社でそれぞれ秋祭りがにぎやかに行われ、勇ましい掛け声とお囃子の音色が響き渡りました。



▲下片岡の山車



各地区が集結し盛り上がりを見せた「四屋台競演」（北区）



ヤーレコのSAY!も踊りました(愛宕神社祭典)

### 戦没者の霊を弔う

#### 吉田町戦没者追悼式を開催

吉田町戦没者追悼式が、10月5日に総合体育館で行われました。

当日は、遺族の方々や、田村町長をはじめとする町関係者、町議会議員の皆さんなど約300人が参列し、戦争で亡くなった529人の方の冥福を祈りました。

式では、参列者一人ひとりが献花拝礼し、不戦への思いを新たにしました。また、町遺族会の藤田一男会長は、「戦没者を追悼するのは、残された私たちの務めです。」と遺族を代表してあいさつをしました。



町遺族会を代表してあいさつをする藤田会長

### 地域との協働の大切さを学ぶ

#### NPO設立支援のための研修会を開催

9月28日役場町民ホールにおいて、市民社会パートナーズ代表庄嶋孝広氏をお招きし、NPO設立支援のための研修会を開催しました。

この研修会は、地域におけるNPOの具体的な活動事例や地域づくりの方法などを学び、NPOの設立に結びつけることを目的に開催したものです。

当日は、NPOを知ってあ

なたと吉田町をチェンジ!

という演題で、「NPOとは何か」「NPO法人を設立した方が良いのか」「協働とは何か」など、疑問に感じていたことを基礎から学ぶことができました。参加者からは、「事例を交えながらの説明で分かりやすかった。」「地域に何が必要かヒントをもらえ参考になった。」などの感想が寄せられました。



地域をつなぐNPOについて説明する庄嶋氏



### スポーツで親睦を深める

#### 町ソフトバレーボール親睦大会を開催

町教育委員会と体育指導委員の主催による「第6回吉田町ソフトバレーボール親睦大会」が、10月26日に総合体育館で開催されました。

当日は、混合の部に24チーム、女子の部に5チームの合計29チーム・約200人が参加し、優勝を目指して熱戦が繰り広げられました。大会結果は、次のとおりです。

##### 混合の部

(A〜Cブロック)  
優勝 STICKERS  
準優勝 フェニックス05M  
第3位 チーム岡部



「STICKERS」の皆さん

##### 女子の部

優勝 ポラリス  
準優勝 EXIMP  
第3位 しのつちい〜。



「ポラリス」の皆さん



「くぼつちい〜」の皆さん

### 吉田産のお米に満喫

#### コシヒカリ研究会が新米の試食会を開催

10月21日に、町内の米の生産者で集まるコシヒカリ研究会(曾根基司会長)主催による新米の試食会がハイナン農協吉田支店で行われました。これは、収穫したばかりのお米を多くの皆さんに味わってもらうことを目的に毎年この時期に行っており、当日は、田村町長をはじめ農協関係者や生産者など50人が出席しま

#### 地震体験車で大地震を体感

#### 木木まつり&TOUKAI-0大作戦を開催

榛南建築工業組合主催による木木まつりと静岡県TOUKAI-0大作戦が、10月5日に小山城前広場で開催されました。当日は、町内外から約1,000人が訪れ、耐震相談や、工作体験などが行われました。TOUKAI-0大作戦で

は、実際に地震が発生したときに冷静な行動をとれるように、震度7までの地震の揺れを体験できる「地震体験車」が用意されました。来場者たちは、恐る恐る地震体験車に乗り込むとその揺れの激しさに驚きを隠せない様子でした。



地震体験車に乗って地震を体感する来場者

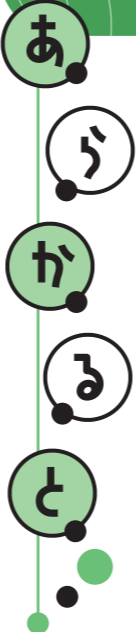


7種類のお米の味を食べ比べる皆さん

この日試食に出されたのは、コシヒカリやキヌヒカリなど7品種で、出席者は、1種類ずつ食べ比べながら、新米の味を楽しみました。また、曾根会長からは、「今年、台風などの被害もなくすばらしいお米が収穫できました。現在、食の安全が求め

## わがまち

# お知らせ



## タスキをつないで目指せ入賞!

第9回しずおか市町村対抗駅伝大会が開催されます



第9回静岡県市町村対抗駅伝競走大会が12月6日(土)に開催されます。大会は、10:00に静岡県庁前をスタートし、北街道から清水清見潟公園で折り返し、草薙陸上競技場のゴールを目指す昨年と同様の

コースで行われ、全11区間で争われます。吉田町の代表選手は、10月12日に中央公民館で結団式を行い、現在も合同・自主トレーニングに励んでいます。

12月6日(土)午前10時 静岡県庁前スタート!



区間	選手区分	距離
第1区	ジュニアA女子	3.974km
第2区	小学生男子	1.848km
第3区	小学生女子	1.469km
第4区	40歳以上	3.549km
第5区	ジュニアA男子	5.810km
第6区	一般女子	4.340km
第7区	中学生男子	3.760km
第8区	中学生女子	3.020km
第9区	ジュニアB女子	4.670km
第10区	ジュニアB男子	4.310km
第11区	一般男子	5.445km

※ジュニアAは高校生の区間、ジュニアBは中学生または高校生の区間で。

#### 選手団紹介(敬称略)

監督	堀之内 大(川尻)
選手	伊藤 大空(中央小6年)
伊藤 大空(中央小6年)	山崎 大輔(自彊小6年)
松浦 佳南(住吉小6年)	増田 千栄(中央小6年)
三輪 北斗(吉田中3年)	野中 翔太(吉田中2年)
寺内 彩(吉田中2年)	岸端 千紗(吉田中1年)
古谷 敏成(神戸・高3)	三輪晋大朗(住吉・高2)
大塚 勇輝(住吉・高1)	高橋 由衣(住吉・高2)
渡仲 菜月(住吉・高1)	福世 愛(住吉・高1)
野中 敦史(吉田中勤務)	横山 友敬(住吉)
長谷川奈津子(片岡)	藤澤 南(川尻)
紅林 幸夫(住吉出身)	山西 雄一(住吉)

問合せ先 社会教育課 ☎33-2152



検査項目	検査結果			検査項目	検査結果		
	第1配水系	第2配水系	第3配水系		第1配水系	第2配水系	第3配水系
一般細菌 (基準値)	1 CFU/ml	1 CFU/ml	1 CFU/ml	PH値 (基準値)	7.3	7.3	7.5
大腸菌群 (基準値)	検出なし	検出なし	検出なし	味 (基準値)	異常なし	異常なし	異常なし
塩化物イオン (基準値)	5.6mg/l	4.9mg/l	3.8mg/l	臭気 (基準値)	異常なし	異常なし	異常なし
有機物など (過マンガン酸カリウム消費量) (基準値)	0.2mg/l 未満	0.2mg/l 未満	0.2mg/l 未満	色度 (基準値)	0.7度	0.5度未満	0.5度未満
	(100CFU/ml以下)			(異常でないこと)			
	(200mg/l以下)			(異常でないこと)			
	(5mg/l以下)			(2度以下)			

備考  
第1配水系 住吉・片岡・川尻上・細江地区  
第2配水系 北区・坂部・坂口地区  
第3配水系 川尻・住吉の一部

( ) は、※厚生労働省の基準値

安心な水道水をお届けするために

水道課では、水道法第4条の基準に基づき毎月水質検査を実施し、安全な水道水を供給するように努めています。

10月6日から10日にかけて行った、各配水系水質検査の詳細結果は、次のとおりです。

検査結果

※厚生労働省の基準値とは？  
厚生労働省が定めた「水質基準に関する省令」で、生涯にわたる連続的な摂取をしても、人間の健康に影響が生じない、かつ水道管などの水道施設の管理上、障害が生じる恐れがない水準を基として設定された値です。

町では、「吉田町水道水質検査計画」に基づく水質検査を定期的に行い、より安全で良質な水を供給するよう努めております。

水質に関する疑問や、水道水の濁り、味、臭気などの相談がありましたら、水道課までご連絡ください。

問合せ先 水道課 工務部門

☎33-2128

新しい人権擁護委員に  
大畑さんと久保田さんが  
就任しました

就任しました

町内で人権の監視役として活躍されている「人権擁護委員」に、神戸の大畑一松さんと住吉の久保田和子さんが10月1日付けで法務大臣から委嘱され、このたび就任しました。

人権擁護委員制度は、昭和23年に政令に基づいて設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行され誕生しました。

人権擁護委員は、自由人権思想の普及や高揚に務め、私たち一人ひとりに保証されている基本的人権を守り、救済のための適切な処置を講ずるなど、日ごろから人権に関するさまざまな活動を推進しています。

人権に関する悩みごとなどは、次の町内の人権擁護委員へお気軽にご相談ください。



大畑 一松  
(神戸)  
☎33-1135



吉永 優子  
(片岡)  
☎32-6996



河野 修司  
(川尻)  
☎32-3352



久保田和子  
(住吉)  
☎32-5267

世界人権宣言60周年

12月4日～10日は「第60回人権週間」

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の目標として、昭和23年に国連総会において採択されて本年は60周年を迎える記念の年です。

育てよう  
一人ひとりの  
人権意識

— 思いやりの心。  
かけがえのない  
命を大切に —

常設相談所

静岡地方方法務局人権擁護課  
☎054-254-1355  
静岡地方方法務局 掛川支局  
☎0537-22-5538

検査方法

「平成20年度吉田町水道水質検査計画」に基づき、町内の各配水系のそれぞれ1カ所から水を採取し、水道法第20条第3項の規定に適合した検査機関（静岡県生活科学検査センター）において、9項目の水質検査を行いました。

富士山静岡空港

Vol.156

就航先の旅写真大募集！

静岡県では、富士山静岡空港の就航先の1つである「韓国」で撮影された写真を募集しております。

応募方法  
「韓国」で撮影した写真（プリント）と名前、住所、電話番号・ペンネームを明記した紙を同封のうえ、左記までお送りください。採用された写真は、エメールアドレスにてご紹介いたします。（お送りいただいた写真は返却できませんので、あらかじめご了承ください。）

応募締切 12月末日

問合せ先 静岡県 空港部

〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-16

☎054-221-1335

エメールアドレス

http://airmailshizuoka.jp/



12月7日は「地域防災の日」  
防災訓練に参加しましょう！

本年度の地域防災訓練は、突然発生する地震を想定して、各自主防災会を中心に具体的な地震被害を想定し、地域住民が実際に行動する一連の行動について再確認するとともに、防災用資機材の使用した訓練を實踐し、地域の防災体制の確立による「減災」と、町民の「自助・共助」の意識の高揚を図ることを目的に実施します。

訓練の日時および想定

①訓練日時

12月7日(日) 「地域防災の日」

9:00 (地震発生)

②訓練想定

大規模地震が突然発生し、県内の各地は震度6弱以上となり、県下の沿岸に大きな津波が襲来するなど、県内全域に大きな被害が発生したことを想定。

訓練テーマ

「再発見！地域の防災資源  
高めよう！地域の防災力」

訓練内容

各自主防災会が計画した内容

問合せ先

総務課 地域安全部門 ☎33-2134



# 吉田町の文化財を紹介

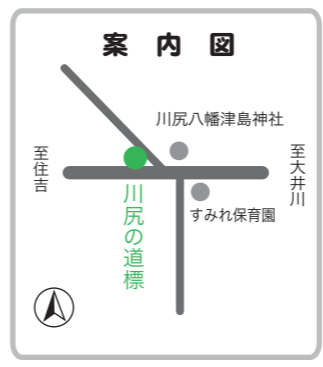


「川尻の道標」  
町指定第25号「建造物」  
所在地 川尻1395  
指定日 平成19年5月29日

この道標は、現在の県道31号線（焼津榛原線）と町道山通り下片岡線との分かれる付近に、文化13年（1816年）、内田治兵衛が建てたもので、石碑の正面には、「従是 右 金谷日坂 左 川崎相良 道」と刻まれています。

内田治兵衛は出身が石橋郷右工門家で、川尻から江戸へ出た後、故郷へ道標を寄進しました。この道標は遠江灘・大井川で水死した人や先祖の

霊の供養塔を兼ねています。江戸時代には、大井川の正式渡渉地は東海道（島田―金谷）でしたが、大井川流域の住民は、生活上近くを渡渉することが許され、現在の太平橋付近を渡りました。これは後に通称「忍び越し」と呼ばれ、ここを通行する旅人や商人などに地元住民が宿を貸したり、渡渉の手助けをしたりすると、正式渡渉地である島田―金谷側から「廻り越し」として問題とされました。



問合せ先  
社会教育課 社会教育部門  
☎33-21152

興味のある方は、ぜひ足を運んで、吉田町の歴史に思いをはせてみませんか。

## つくってみませんか？ 学校給食メニュー

- Vol.32
- 厚揚げの中華煮
  - サケのチーズ焼き



11月になり、日増しに寒くなってきました。今月は野菜をたくさん使った「厚揚げの中華煮」と「サケのチーズ焼き」を紹介します。

- 厚揚げの中華煮
- 材料（およそ4人分）
- 厚揚げ……………180g
  - 調味料……………
  - 砂糖……………大きじ1・5
  - しょうゆ……………大きじ1・5
  - 水……………大きじ1
  - 豚肉こま切……………60g
  - ニンジン……………70g
  - タマネギ……………70g
  - タケノコ水煮……………90g
  - ハクサイ……………200g
  - うずら卵水煮……………120g
  - サヤエンドウ……………20g
  - ニンニク……………適宜
  - こしょう……………少々
  - しょうゆ……………大きじ1

中華スープ……………小さじ2/3  
オイスターソース……………大きじ1/2  
片栗粉……………小さじ2  
水……………50cc  
油……………小さじ1

作り方

- ①厚揚げはザルに入れて、熱湯をかけ油抜きをする。その後3センチくらいの角切りにし、調味料で煮ておく。
- ②ニンジン、タケノコは大きさをそろえて乱切り、タマネギ、ハクサイは大きめに切っておく。
- ③鍋に油を熱し、豚肉から炒める。この時すりおろしたニンニクとこしょうを入れ、よく炒める。
- ④タケノコ、ニンジン、タマネギの順に入れて炒め、水を加えて煮る。煮立ってきたら、だし、調味料を入れてしばらく煮る。ハクサイを入れてしんなりしてきたら、水溶き片栗粉でとろみ

をつけ、最後に茹でたサヤエンドウをちらして出来上がり。

● サケのチーズ焼き

材料（4人分）

- サケ切り身……………4枚
- 塩……………適宜
- こしょう……………少々
- スライスチーズ……………4枚

作り方

- ①サケは塩、こしょうをしておく。
- ②サケにスライスチーズをのせて焼く。

※サケにエノキダケ、シメジなどのキノコと、スライスしたタマネギやチーズにマヨネーズ、少量のしょうゆを入れて混ぜ、これらをのせてホイルで包んで焼いた「ホイル焼き」にしてもいいですね！



## はかりの定期検査を実施します

正確な計量は、私たちの生活の基本です

私たちの身の回りでは、ガス、水道・電気の使用量、スーパーマーケットでの肉や魚の内容量の計量、タクシー料金・ガソリン料金の計算などに様々な計量器が使われています。

また、健康を管理するために、体温計、血圧計などの計量器が使用されています。

私たちの暮らしが安全で快適であるためには、これらの計量器が正確に作動し、正しく使われることが重要です。そのため、「計量法」で、計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保することによって、私たちの暮らしを守っています。



定期検査の対象となるはかり

- 商店や工場などで取引に使うはかり
- 学校、病院などで健康診断書の作成のために使うはかり
- 薬局などで薬剤調合用に使うはかり
- 荷物運送業などで荷物の料金を決めるために使うはかり
- お茶、乾し椎茸などの販売するために使うはかり

検査日程

検査日時 12月15日(月)～17日(水)  
10:30～15:00  
※17日は12:00まで

検査場所 吉田町中央公民館  
北側駐車場

問合せ先  
産業課 商工観光水産部門  
☎33-21122

※はかりの定期検査受験者には検査日の約1週間前に「計量器定期検査通知書（はがき）」が送付されます。

## 平成21年度 母子・寡婦福祉資金貸付のご案内

貸付対象者 母子家庭  
資金の内容

- ① 修学資金  
高校、大学などで修学するために直接必要な授業料、書籍代、交通費などにあてるために貸し付ける資金です。修学期間中、毎月末日に継続的に貸し付けます。
- ② 就学支度資金  
就学するに際して直接必要とする被服、履物などの購入費などにあてるために

申請書最終締切

- ① 修学資金  
平成21年2月27日（必着）
- ② 就学支度資金  
平成21年1月30日（必着）

貸し付ける資金です。入学時に1回に限り貸し付けます。

問合せ先  
社会福祉課 児童福祉部門  
☎33-21153

## 親のための算数・数学おもしろ講座受講生募集

【第1回】  
日時 11月28日(金)  
19:30～20:45  
会場 片岡会館  
内容 中学校2年生のつまずき、全国学力調査について

【第2回】  
日時 12月5日(金)  
19:30～20:45  
会場 中央小学校  
内容 小学校3年生のつまずき、全国学力調査について

【第3回】  
日時 12月9日(火)  
19:30～20:45  
会場 住吉会館  
内容 小学校4年生のつまずき、全国学力調査について

【第4回】  
日時 12月16日(火)  
19:30～20:45  
会場 自彊小学校  
内容 小学校2年生のつまずき、全国学力調査について

※申込み・問合せ先 学校教育課 ☎33-21151  
☎33-21155



妊娠期から歯の健康を守ろう



丈夫な歯は、健康な生活の基本です。歯と口の健康は、食事だけでなく、会話やさまざまな表情をするなどのコミュニケーションをはかるうえでもとても重要です。最近では若い人にも歯周疾患が増えており、妊婦さんは特に歯周疾患になりやすい状況にあります。妊娠すると、虫歯や歯のトラブルを起こす原因がたくさん生じてきます。この機会にこれから産まれてくる赤ちゃんの歯のこと、お母さん自身の歯のことについて考えてみましょう。

●妊娠と口の中の変化

妊娠すると妊婦さんの体は大きく変化しますが、口の中も大きく変わります。どのように変化するのは次のとおりです。

①歯磨きができにくくなる  
妊娠された多くの方が、妊娠4か月ころまでにつわりを

経験します。つわりの程度は人それぞれ違いですが、つわりがひどいと歯ブラシを口の中に入れてだけで気分が悪くなって、歯磨きが十分にできなくなってしまういます。

②歯周病菌が育つ

妊娠すると女性ホルモンが増えますが、歯周病菌は女性ホルモンが大好きのため、女性ホルモンが増えることで、歯周病菌が増えやすくなります。

③だ液の量が低下する

だ液には、口の中をきれいに保つ働きがあり、虫歯を防ぐ働きがあります。妊娠中はだ液の量が減るため虫歯になりやすくなります。

④免疫力が低下する

妊娠すると体内の免疫力が低下し、口の中でも同じことが起こります。そのため歯周病菌や虫歯菌に攻撃されやすくなってしまいます。

●妊婦の歯を守るポイント



①口の中を清潔な状態にする

虫歯や歯周病を予防するためには、毎食後の歯磨きが大切です。つわりがひどく歯磨きが十分にできないときは、食後にうがいをして汚れを流しておきましょう。歯ブラシが届きにくい歯と歯の間は、デンタルフロスや歯間ブラシを使いましょう。

②適度な運動をする

安定期に入り、医師から注意されていない方はウォーキングなどの適度な運動や日光浴もおすすめです。太陽にあたって運動すると体内でビタミンDが作られ、カルシウムの吸収が良くなり歯が強くなります。

③安定期に入ったなら歯科健診を  
妊娠中は虫歯や歯周病になりやすいです。初期の症状にはなかなか気づきません。そして、放っておくとどんどん進行してしまいます。自分の口の中の状態を知っておくことはとても大切です。町では妊婦歯科健診を行っています。受診券を使って町内の歯科医院で受けられます。つわりがおさまら、お腹が大きくなる前の安定期(5〜7か月ころ)に受診することをおすすめします。

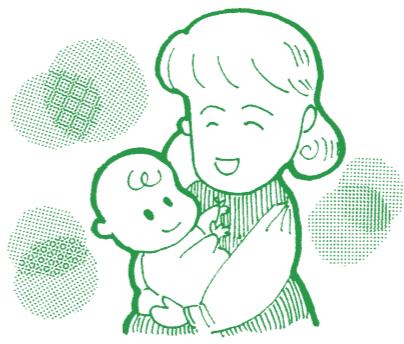
●赤ちゃんの歯の健康は妊娠中から

赤ちゃんはお母さんのお腹に宿ったその時から、ものすごいスピードで成長を始めます。乳歯の芽は妊娠7週目くらいからでき始永久歯の芽も妊娠3〜4か月からでき始めています。

お腹の中の赤ちゃんはお母さんが食べたものを栄養にして育ちます。赤ちゃんの歯を作るカルシウム・たんぱく質・ビタミンなどをいろいろな食べ物からバランスよくとりま

しょう。  
また、産まれたばかりの赤ちゃんの口には虫歯の菌はいません。赤ちゃんと身近に接するお母さんをはじめ、周囲の人の口の中を清潔にし、健康な歯でいることで子供が虫歯菌に触れにくい環境を作りましょう。

妊娠期は妊婦さんにもお腹の赤ちゃんにも大切な時期です。この機会にもう一度口の中の健康について考えてみましょう。



問合せ先  
健康づくり課  
(保健センター)  
☎32-7000



みんなであげよう 介護保険  
安心して住みつけられるまち



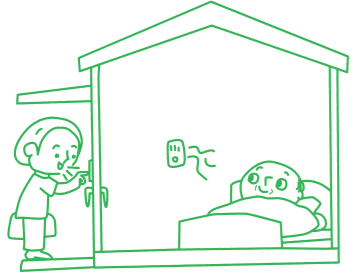
「介護相談員」をご存じですか？

介護保険サービスに関する疑問や要望などはありませんか？  
こんなときは、町から委嘱された「介護相談員」にご相談してみましょう。

「介護相談員」が、介護サービスを利用する方と事業者との橋渡し役となり、皆さんの相談ごとや疑問などに対しての問題の解決に務めます。

お気軽にご相談を

「介護相談員」は、介護保険施設や要介護（支援）認定を受けている方の自宅などを訪問しています。  
見かけましたら、お気軽に声をかけてください。



介護相談員ができること

- 利用している介護サービスに関する相談
- 施設での食事をもっとゆつくりとりたい
- 入浴を増やしたい
- レクリエーションでこんなことをしてみたい

介護相談員ができないこと

- 介護サービス以外に関する相談
- 『家族に施設に面会に来るように言ってほしい』などの家族に対する要望や不満
- 『土地を処分したい』などの個人的な相談
- 介護を行うこと
- おむつ交換をする
- 車いすに座らせるなど

問合せ先 高齢者支援課

☎33-2106

＊くれぐれもおかけ間違いのないようお願いいたします。

「吉田町介護相談員」をご紹介します！

川守 敦子 相談員



管理栄養士として病院勤務の経験があり、ケアマネジャーの資格も持っています。  
気軽に声を掛けてください。

甲賀 礼子 相談員



保健師・ケアマネジャーとしての勤務経験があります。  
介護保険サービスに関する相談について、気軽に声を掛けてください。

松下 やよい 相談員



管理栄養士として病院勤務の経験があります。  
さわやか相談員として、町内の高齢者のお宅を訪問した経験もあり、食を中心、幅広い相談に応じます。

中村 初恵 相談員



看護師として病院・介護老人福祉施設で勤務経験があります。  
介護予防やリハビリ、施設が提供する介護サービスについて、相談に応じます。



町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

## 入札結果

※入札結果は町のホームページ (http://www.town.yoshida.shizuoka.jp) でご覧いただけます。

### 平成20年10月2日執行 (制限付き一般競争入札)

◆非常用給水タンク設置工事  
入札参加資格業者3社 落札業者 福文電設(株)  
予定価格 2,520,000円 落札価格 2,520,000円 落札率 100.00%

◆町道大幡川幹線舗装修繕工事  
入札参加資格業者6社 落札業者 曾根工業(株)  
予定価格 8,085,000円 落札価格 7,980,000円 落札率 98.70%

### 平成20年10月14日執行 (指名競争入札)

◆避難生活用非常食配備  
指名5社 落札業者 (株)河原崎商事  
予定価格 2,940,000円 落札価格 2,159,640円 落札率 73.46%

◆吉田町消防団消防用資機材配備  
指名5社 落札業者 旭産業(株)  
予定価格 1,312,500円 落札価格 1,255,800円 落札率 95.68%

◆避難所用間仕切りセット配備  
指名7社 落札業者 (有)東海消防機材商会 静岡営業所  
予定価格 966,000円 落札価格 918,750円 落札率 95.11%

◆吉田町公共下水道事業再評価に伴う費用対効果分析業務委託  
指名5社 落札業者 (株)日新技術コンサルタント 静岡出張所  
予定価格 4,935,000円 落札価格 4,410,000円 落札率 89.36%

◆能満寺山公園北側崩落防止対策設計業務委託  
指名5社 落札業者 (株)フジヤマ  
予定価格 2,908,500円 落札価格 2,625,000円 落札率 90.25%

### 平成20年10月15日執行 (抽選型指名競争入札)

◆町道大幡川幹線道路改良工事  
入札参加10社 落札業者 (株)大場組  
予定価格 32,497,500円 落札価格 26,701,500円 落札率 82.16%

◆中央幹線改良工事  
入札参加10社 落札業者 曾根工業(株)  
予定価格 32,256,000円 落札価格 26,491,500円 落札率 82.13%

◆町道本田線水路設置工事  
入札参加10社 落札業者 (株)兼祥  
予定価格 10,668,000円 落札価格 8,631,000円 落札率 80.91%

◆町道大幡川尻線溝蓋設置工事  
入札参加10社 落札業者 たむら建設(株)  
予定価格 4,998,000円 落札価格 4,494,000円 落札率 89.92%

### 平成20年10月22日執行 (抽選型指名競争入札)

◆中瀬下片岡線配水管布設工事  
入札参加10社 落札業者 (有)桜井電気工業所  
予定価格 11,875,500円 落札価格 10,500,000円 落札率 88.42%

◆下吉田線外2路線配水管布設替工事  
入札参加10社 落札業者 カネ正建設(株)  
予定価格 8,557,500円 落札価格 8,505,000円 落札率 99.39%

◆森下2号線外1路線配水管布設替工事  
入札参加10社 落札業者 (株)福泉吉田支店  
予定価格 7,171,500円 落札価格 7,171,500円 落札率 100.00%

◆大幡川幹線配水管布設工事  
入札参加10社 落札業者 鈴木電気(株)  
予定価格 6,961,500円 落札価格 6,037,500円 落札率 86.73%

◆カネマン大井線配水管布設替工事  
入札参加10社 落札業者 (有)松浦管工  
予定価格 4,819,500円 落札価格 4,168,500円 落札率 86.49%

### 平成20年10月30日執行 (指名競争入札)

◆大井神社前公園測量等業務委託  
指名5社 落札業者 昭和設計(株)  
予定価格 8,925,000円 落札価格 8,400,000円 落札率 94.12%

◆西の宮川設計業務委託  
指名5社 落札業者 服部エンジニア(株)  
予定価格 1,963,500円 落札価格 1,743,000円 落札率 88.77%

## Tosyokan dayori

図書館のホームページをご覧になったことがありますか？  
ホームページ上からは色々なことができます。なかでも、便利なのは貸出中の資料に「予約」ができることです。

ホームページを利用して  
てみませんか



図書館では、「クリスマスおはなし会」を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひご家族で遊びに来てください。  
日時 12月13日(土) 14:30~  
会場 2階おはなし室

「クリスマスおはなし会」  
に参加しませんか

としよかんだより

Vol.132

33-3434 FAX 33-2300



新刊紹介

一般書

【空へ向かう花】

小路幸也 著/講談社  
請求記号 Fシヨウシ

ハルトカホはちがう小学校に通う6年生。接点などないふたりが、運命のいたずらにより引き寄せられる。少年少女が懸命に前を向いて歩いていく物語。

### 催し物のご案内

#### ◎防火ポスター展

11月17日(月)~11月27日(木)  
場所:1・2階交流ストリート

#### ◎防火ポスター展

12月4日(木)~11月27日(木)  
場所:1・2階交流ストリート

#### ◎おはなし会

(0~2歳向け)

日時:11月19日(水)11:00~  
12月3日(水)11:00~

(3歳~小学生向け)

日時:11月15日(土)14:30~  
12月6日(土)14:30~

場所:2階おはなし室

児童書

【チエンジング】

吉富多美 著/金の星社  
請求記号 K913ヨ

クラスのいじめに耐えていた森河大夢は、偶然出会った料理教室の先生・香奈子に料理を教わるうちに、人にはさまざまな「味」があることを学んでいく。現実には立ち向かう勇気を得た大夢は...



映画会のお知らせ

12月の映画会は「素晴らしき哉、人生！」です。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。

日時 12月7日(日) 14:00~

内容

『素晴らしき哉、人生!』  
主人公ジョージは、失敗の連続で、自分に嫌気が差していました。そんな時、ジョージの前に天使が現れます。  
出演 ジェームズ・スチュワート ドナ・リード  
(1946年のアメリカ作品)

11月 図書館休館日のお知らせ							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1		1	2	3	4	5	6	
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
30													

開館時間10:00~18:00 \*●のついた日が休館日

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>

## 広報はいだん

霜月

十七文字もて露の世を詠めば足る  
故里の墓参の小径曼珠沙華 松波 健  
初秋や被写体として嬰のあくび 杉崎 あさ  
鯛焼のしっぽにあんこ文化の日 横田 浅江  
どの部屋も秋風入れて旅のあと 田島 すみ  
秋風や竹馬の友の二人逝く 若本ふぢ枝  
女踊りにおひわりの飛ぶ秋祭 大石 双葉  
泣かぬ子に仕切り直しの泣き相撲 若ヶ谷恵樹  
講の宿に長居となりし星月夜 菅原 末野  
住み古りてそこが故里鳥渡る 山本 三雪  
中村 禮子

裁ち縫ひも趣味の一つや秋灯下  
秋桜色に秘めたる個性かな 早川 和子  
しぐれ忌や硯の肩に墨を置き 久保田房子  
慟哭の黄泉たつ母の秋袷 柴原 昌代  
腕組みて丸き海見る秋岬 原田紀美子  
受箱にことぶき封書菊日和 高橋 陽代  
晩年は吉の占ひ蓼の花 岩塚甫有子  
燈台へ秋の風浪たたみ掛け 廣田みさ江  
まんさくや峠に小さき道の駅 畑 絹枝  
坂井 爪紅

自治会別					
人身事故・物損事故・飲酒運転検挙件数					
	住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	今月 8 (7)	2 (4)	6 (4)	1 (2)	17 (17)
	累計 57 (49)	24 (33)	25 (27)	19 (19)	125 (128)
物損事故	今月 9 (7)	2 (5)	3 (7)	5 (3)	19 (22)
	累計 109 (89)	51 (51)	51 (58)	45 (47)	256 (245)
飲酒運転検挙	今月 0 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	2 (2)
	累計 4 (2)	2 (1)	4 (1)	0 (2)	10 (6)

●累計は1月から10月までの累計  
●( )内は前年同期





住吉区の交通安全パレード (10月26日)

「秋の全国交通安全運動」や「年末の交通安全県民運動」に先駆け、北区、住吉区において、交通安全意識の高揚と交通事故防止を図り、安全で安心な暮らしができる地域づくりを目指して、各地区の交通安全会や交通安全委員会の主催による「交通安全パレード」が行われました。

北区では9月23日、住吉区では10月26日に、それぞれ自治会役員や交通安全委員、壮年会などの皆さんが参加し、



北区の交通安全パレード (9月23日)

## 交通事故のない吉田町に

### 町内で交通安全パレードを開催

各小学校の鼓笛隊を先頭に行進しながら地域の皆さんに交通安全を呼び掛けました。

なお、片岡区は、11月16日に交通安全パレードを行う予定で、地域の皆さんに交通事故の防止を呼び掛けます。交通事故で悲しい思いをする人がいなくなるよう、交通ルールを守り、交通事故を起こさないことはもちろん、遭わないように日ごろから交通安全への意識を高めるようにしましょう。



安心安全のまちづくりを目指し一致団結しました

## 安全で安心を 体感できるまちに

### 榛南一市一町住民安全大会を開催

吉田町と牧之原市の「榛南一市一町住民安全大会」が10月11日、県営吉田公園で開催され、田村町長をはじめ、市町関係者や牧之原警察署、関係団体者など約500人が参加しました。

これは、警察、地域住民、行政などがより団結を強め、犯罪や交通事故を減らし、地域住民が「安全で安心を体感できるまち」を実現するために毎年行われています。

式典では、交通事故や犯罪被害で亡くなった人たちに黙とうをささげた後、交通安全や防犯の功労者表彰や榛南自動車学校長の萩原修平氏による「最近の交通情勢と交通事故防止について」と題した講演会などが行われました。

**あなたの税金が町をつくれます!**

**11月の納税**

国民健康保険税 第5期

**12月1日(月)までに納めてください**

納税は、口座振替が便利です!

問合せ先 税務課 収納管理部門  
☎33-2109

ご逝去お悔み申し上げます

地区	氏名	世帯主
住吉	松浦	かず代 正明
川尻	村松	みゑ 弘 巳
片岡	原品	繁 本 人
	橋本	あき 悦 郎
	林	とし子 泰 男

\*10月1日~31日に、ご家族のご承諾を得た方のみ掲載しています。

平成20年10月31日現在

●総人口 30,300人●

住民基本台帳	人口	29,199人	(前月比+46人)
男	14,625人	女	14,574人
世帯数	9,425戸	(前月比+18戸)	
組数	528組	(前月比±0組)	
出生29	死亡14	転入107	転出76
外国人登録人口	1,101人	男557人	女544人

人のつぎ